

事業報告書

(自 令和5年9月1日 至 令和6年8月31日)

1 医療法人概要

(1) 名 称 医療法人 秀友会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特別医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市琴海村松町729-1

(3) 設立認定年月日 平成17年3月25日

(4) 設立登記年月日 平成17年4月4日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	杉山 秀徳	
理 事	杉山 律子	
理 事	杉山 由美子	
監 事	杉山 邦博	

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	すぎやま内科クリニック	長崎市琴海村松町729-1	0床

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
デイサービスセンターこころ	長崎市琴海村松町728-1	
居宅介護支援事業こころ	長崎市琴海村松町728-1	

- (3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年10月25日	令和4年度決算の決定
令和5年10月25日	令和5年度の事業計画及び収支予算の決定
令和5年10月25日	理事、監事の選任の承認

法人名 医療法人 秀友会

所在地 長崎市琴海村松町729-1

貸 借 対 照 表
(令和6年8月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	71,435	I 流動負債	6,887
II 固定資産	20,421	II 固定負債	0
1 有形固定資産	10,548		
2 無形固定資産	36	負債合計	6,887
3 その他の資産	9,837	純資産の部	
		科 目	金 額
		I 資本金	20,000
		II 利益剰余金	64,969
		繰越利益剰余金	64,969
		純資産合計	84,969
資産合計	91,856	負債・純資産合計	91,856

法人名 医療法人 秀友会
所在地 長崎市琴海村松町729-1

損 益 計 算 書
(自 令和5年9月1日 至 令和6年8月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	77,160
2 事業費用	73,650
本来業務事業利益	3,510
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	41,688
2 事業費用	39,657
附帯業務事業利益	2,031
事業利益	5,541
II 事業外収益	1,554
III 事業外費用	0
経常利益	7,095
IV 特別損失	-1,285
税引前当期純利益	5,810
税法人税	622
当期純利益	5,188

法人名 医療法人 秀友会
所在地 長崎市琴海村松町729-1

財 産 目 録
(令和6年8月31日現在)

1. 資 産 額	91,856千円
2. 負 債 額	6,887千円
3. 純 資 産 額	84,969千円

(内 訳)

(単位:千円)	
区 分	金 額
A 流動資産	71,435
B 固定資産	20,421
D 資産合計	91,856
E 負債合計	6,887
F 純資産	84,969

土地及び建物について、該当する欄に□を塗りつぶすこと。

土地	(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
建物	(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

医療法人 秀友会
長崎市琴海村松町729-1

※医療法人整理番号				
一	0	6	1	3

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	杉山 秀徳	医師	当法人理事長、不動産賃貸	賃借料の支払い	6,000		

不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 秀友会

理事長 杉山 秀徳 殿

私は、医療法人 秀友会の令和5年会計年度（令和5年9月1日から令和6年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄付行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄付行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄付行為）に違反する重大な事実はありません。

令和6年10月25日

医療法人 秀友会

監事 杉山 邦博